

HACCP システムの 考え方

Kazuo Hisa
日佐 和夫



大阪府立大学
食品安全科学研究センター／微生物制御研究センター
客員教授

1946年生まれ、大阪市出身。69年農林省水産大学校製造学科（現国研水産研究・教育機構水産大学校）卒業、同増殖学科研究科中退、大阪府立大学農学部獣医学科研究生。その後、スーパーマーケット品質管理、衛生管理会社などを経て、東京海洋大学大学院食品流通安全管理専攻教授、2012年退職。現在、数社の顧問を務める。（一社）全国スーパーマーケット協会「食品安全技術専門会議」委員長。

HACCP 制度化への対応

第 11 回

食の安全・品質・情報の確保のために —安全・安心という「化け物」に経営者はどう向き合うか—

コロナ禍での安全確保（感染防止）と経済活動に関して、技術専門家と政府の間で議論があった。食品衛生関係では過去に安全が最優先され、高度経済成長期には「安全を売る・買う」「絶対安全（ゼロリスク）」という風潮があった。ISO/IECガイド51:2014では「絶対安全は存在しない」と明言されている。しかし、このコロナ禍の今、「安全・安心」などという「くだらない議論」がなおも続いている。

一方、「食品安全ビジネス」も産業としての地位を築きつつあり、その中で「認証ビジネス」が評価されている。多くの経営者は「合格」「認証取得」「更新認証」などの第三者的評価を「よし」としている。しかし、ある経営者からの次の相談・疑問（不信）があった。

- ① 自社社員が審査員を先生と呼ぶが、審査機関は取引先ではないか
- ② 認証はビジネス上好ましいが、指摘事項を見ると自社の食品安全向上につながるものがない
- ③ 自社の取引先企業は本当に認証を信用しているのか。双方の担当者の責任転嫁ではないか
- ④ 認証は文書作成効果はあるが、ISOなどの規格の教育を受けると応用力が低下する

経営者がこのことを自社の経営環境の中でどう考えるかは今後の課題であるが、このような経営者が増えつつあることについて、認証機関や審査（監査）員、さらには「認証を要求する」担当者などの認識は低いようである。今回、筆者は前述の経営者に対して次の提案・助言を行った。

① 認証が「ラベル」認証なのか、「レベル」認証なのかの判断は、経営者の力量であること

- ② 不適切な審査員であると判断すれば、認証機関に審査員交代を要求すること
- ③ それでも駄目なら、審査機関を変えること

中国のISO認証が「金銭認証」であると、過去にわが国の関係者が非難していたことを思い出す。いま一度、認証ビジネスであること

の認識と、ラベル認証かレベル認証かを、経営者（審査機関、被審査企業、認証要求企業など）がレビューする時機ではないかと推察する。特に、食品安全のグローバル化の中、欧米主導の認証はアジア圏の食文化を理解していないという意見も出てきているようだ。グローバル化のためのわが国の法整備は必要であるが、国内製造・流通などの事業者に対しては、関係法令の柔軟な運用が求められる。

